

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成30年6月14日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦 清人君

出席委員（15名）

委員長	山内昇一君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	星喜美男君
	菅原辰雄君	山内孝樹君
	後藤清喜君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

事務局職員出席者

事務局長	三浦 浩
総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

午後3時18分 開会

○委員長（山内昇一君） それでは、皆さんおそろいのようですので、東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

初めに、私からちょっと挨拶をします。

今回、本日で3日目です。定例会、やっと一般質問も皆さんのお手並みといいますか、すばらしい提案で終了いたしました。まだ日数からすると18日ですから半分まだ行かないわけですが、土曜日、日曜日休会となっておりますので、あと日数で2日ですか、そういったことでございます。最後まで皆様のご協力方お願いしたいと思いますし、また、きょうは東日本大震災対策特別委員会ということでございますので、また皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

さて、本日の特別委員会は、先ほど本会議で採択されました陳情2の1、災害公営住宅家賃軽減並びに被災者医療等の一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書について、一部採択するものとなりましたことから、意見書に記載する項目の確認をいたしたく開催するものであります。

本日ご確認いただきました内容をもって意見書案として調整し、議会運営委員会にお諮りすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、陳情2の1、災害公営住宅（復興公営住宅）の家賃軽減並びに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局よりお願ひいたします。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、私から最初に説明を申し上げます。

委員長申し上げましたとおり、先ほどこの特別委員会に付託されました陳情に関しましては、一部採択ということで決定をいたしたところでございます。中身につきましてはもう一度ご確認をいたしますが、災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減に係る項目についてのみ採択とするという、一部採択ということに決したところでございます。よって、意見書の中身につきまして確認をいただきたく、よろしくお願ひをしたいと思います。

なお、詳細説明については係長から申し上げます。

○総務係長兼議事調査係長（小野寛和君） それでは、資料としましては、次第と別つづり2枚にてつづっている横で見る資料となっております。こちら、左側の原文といいますのが陳情者

からの意見書例、そちらをもとにそこから災害公営に係る部分のみを抽出した原文となっております。右側がこちらで文言の整理をしたものとなっております。

先ほども申し上げましたように、災害公営住宅に係る項目のみ採択という形となりますので、被災者医療等の部分については削除しておりますし、また、宮城県後期高齢者医療広域連合長宛ての意見書というものは自動的になくなるといった形となります。

まず、提出案のほうを読み上げまして、その内容をご確認いただければと思います。読み上げます。

災害公営住宅（復興公営住宅）家賃軽減にかかる財政措置を求める意見書（案）。

東日本大震災から7年が経過し、多大な被害を受けた被災者は生活再建に向け歩みを進めている。被災者の住宅再建の柱の一つである災害公営住宅（復興公営住宅）については、いわゆる5省40事業の中でD-5 災害公営住宅家賃低廉化事業（期間20年）と、D-6 東日本大震災特別家賃低減事業（期間10年）により、家賃の低廉化と家賃の減免に特段の財政措置を講じているが、D-6 東日本大震災特別家賃低減事業については、期間の6年目から補助率が低減する。入居者の実態を見ると、家賃低減事業の対象となっている政令月収8万円以下の世帯が、宮城県全体では全入居世帯の72.5%を占め、支援延長、負担率の据え置きは切実な願いになっている。また、入居後3年を経過した収入超過者に対する近傍同種家賃への段階的引き上げ措置も、コミュニティーの維持を念頭に集団移転に応じた世帯や複数世代同居を選択した世代にとっては耐えがたいものとなっており、やっとの思いで入居できた公営住宅から退去を余儀なくされた方々も出ている。

次のページに移ります。

そのような状況に改善を求める多くの声が国、復興庁にも多く寄せられ、復興庁は昨年11月21日付の事務連絡において、収入超過者の家賃並びに特別家賃低減事業の対象者の家賃について、地方公共団体が独自に家賃を減免することが可能としている。

以上のこと踏まえて、下記の事項について措置を講じられるよう、強く要望する。

記。宮城県として各市町村での家賃軽減措置実現に向けて、財政支援を含めて調整されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宮城県知事宛てとなっております。

以上です。

○委員長（山内昇一君） 事務局による説明が終わりました。意見書案に対し、委員からご意見

があればお伺いします。何かござりますか。（「なし」の声あり）

それでは、ないようすでにお諮りいたします。

ご意見がないようですので、このような内容で議会運営委員会にお諮りすることとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。それでは、そのように取り進めさせていただきます。

次に、その他に移ります。

初めに、請願2の1の審査に係る現地調査についてですが、現段階において6月25日に実施する方向で調整しております。このことについて、委員からご意見があれば伺いたいと思います。それではお願ひします。

○議長（三浦清人君） 請願2の1の内容をちょっと話して……。

○委員長（山内昇一君） 事務局からお願ひします。

○事務局長（三浦 浩君） 請願2の1につきましては、高野会館を震災遺構としての案件でございまして、この件に関しまして今回の議会でも報告があったとおり、3回の特別委員会を開催してまいりました。その中で次回は現地調査といった内容でございましたので、所有者側と日程調整をした結果、6月25日の午前が都合がよろしいようです。その次になりますと7月11日ぐらいまで日程がとれないような状況でございますので、今委員長から申し上げたとおり6月25日での調整をということでお話をいただいたところであります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内昇一君） ただいまご説明ありましたんですが、何かそのことについて。村岡委員。

○村岡賢一委員 服装は。

○総務係長兼議事調査係長（小野寛和君） そうですね。現地ということもありますので委員会服のほうがいいのではないかと思います。

○村岡賢一委員 委員会服ですが、ヘルメットもですかね。

○総務係長兼議事調査係長（小野寛和君） その辺は、「あっちでやる」の声あり）請願者のほうで現地で対応するということでしたので、あちらで用意するという話をされているようです。

○星 喜美男委員 外観から見ただけで私は十分だと思うんですけども、中に入らなくても。

○委員長（山内昇一君） 及川委員。

○及川幸子委員 行くからにはやはり中を見て、そして感じることが大事だと思います。

○委員長（山内昇一君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

では、ただいま2つの意見が出ましたんですが、外から見るということだけでいいということと、中に入つて説明、全部見ると、調査するということなのですが、どちらかにしますか。

高橋委員。

○高橋兼次委員 安全を考慮しながら、せっかく行くんなら中を見たほうがいいって。雨の日はいいです。

○委員長（山内昇一君） ただいま高橋委員から、安全に努めて中も見るということ、調査するというお話をしました。そのほか、これでよろしいですか。（「はい」の声あり）なければそのように取り進めたいと思います。

それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、本委員会の調査事項についてご意見を伺いたいことがあります。本定例会における一般質問の通告において、今野委員が汚染牧草の処理について提出されました。

議長と協議しました結果、本件については全議員において調査し共通認識を図ったほうがよいということで、今野委員には取り下げていただいた経緯がございます。

つきましては、汚染牧草の件に関しましては、東日本大震災が起因する問題でありますので、当委員会の調査事項に追加して調査を行いたいと思いますが、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。菅原委員。

○菅原辰雄委員 牧草を埋める作業とか何かはやったんですか。どうなんですか。何を言つていいの、お話。場所だけでしょう。

○委員長（山内昇一君） この件を東日本大震災として取り上げるかどうか。（「そうですか」の声あり） 高橋委員。

○高橋兼次委員 一般質問で通告していて、それを取り下げさせて、ここでも上げなかつたらば、どうなんですか。これじゃあ取り下げた意味ないからね。やり方としてはね。私はそう思いますよ。

○委員長（山内昇一君） そのほかございませんか。菅原委員。

○菅原辰雄委員 今それを聞いたんだけれども、何で取り下げたのかということあります。実は前回のあれでもって、高野会館震災遺構について請願が上がっているのに、及川委員がやったんです。そっちはよくて、なぜこっちがだめになったか、その辺の整合性をちょっとお伺いし

ます。

○委員長（山内昇一君） 議長、それではお願いします。

○議長（三浦清人君） 以前に特別委員会で今野議員から発言があったんですね、この件については特別委員会で検討していただきたいという発言があつて、そのときはやるかやらないかというのを決まらなかつた、正式にはね。そうしているうちに一般質問提出されたということで、受け付けする前に特別委員会でやるようなというか、やつたほうがみたいな話になつたのかなと思います。それで、じゃあ取り下げるという、本人からの取り下げるでないんですか。本人から取り下げるということでしたので、であれば特別委員会に正式に図りましょうということで、きょう出したということですから。無理やりではないからね。

○委員長（山内昇一君） 星委員。

○星 喜美男委員 今後のこともあるから、ひとつみんなで確認しておいたほうがいいと思うんですけども、やっぱり委員全員で調査をするものを一議員がやっぱり一般質問等で取り上げるというのは好ましいとは私は思わないんです。そういうことですから、その辺は皆さんで十分意識して、これからも多分こういうことはあると思いますので、やっていくべきだと私は思います。

○議長（三浦清人君） 私もそう思っていますので。だから、例えば付託されている案件ね、それから全員で協議をする、調査をすると。付託をしたので、ここに個人の議員が調査をするとか意見と聞くとかということは差し控えたいという意見も含まれていると思います、今の話の中にはね。私もそう思います。

○委員長（山内昇一君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 それは後のこといいんじゃないですか。

○委員長（山内昇一君） この東日本大震災特別委員会の件として、この問題を取り上げますか。

[「異議なし」あり]

○委員長（山内昇一君） それでは、異議なければ、特別委員会としてこの問題の処理について調査を行いたいと思います。よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに委員から、特別委員会についてご意見はございませんか。（「なし」の声あり）
なしと認めます。よつて、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会しますが、ここで例によつて副委員長、後藤委員より閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（後藤伸太郎君） 大変お疲れさまでございました。

午後3時36分 閉会